



ほら、  
みこはまは  
あったかい

# 平成26年度 篠原地区社協 役員研修

## 地区社協、区社協について

平成27年2月28日(土)  
港北区社会福祉協議会

(TEL:547-2324 FAX:531-9561)

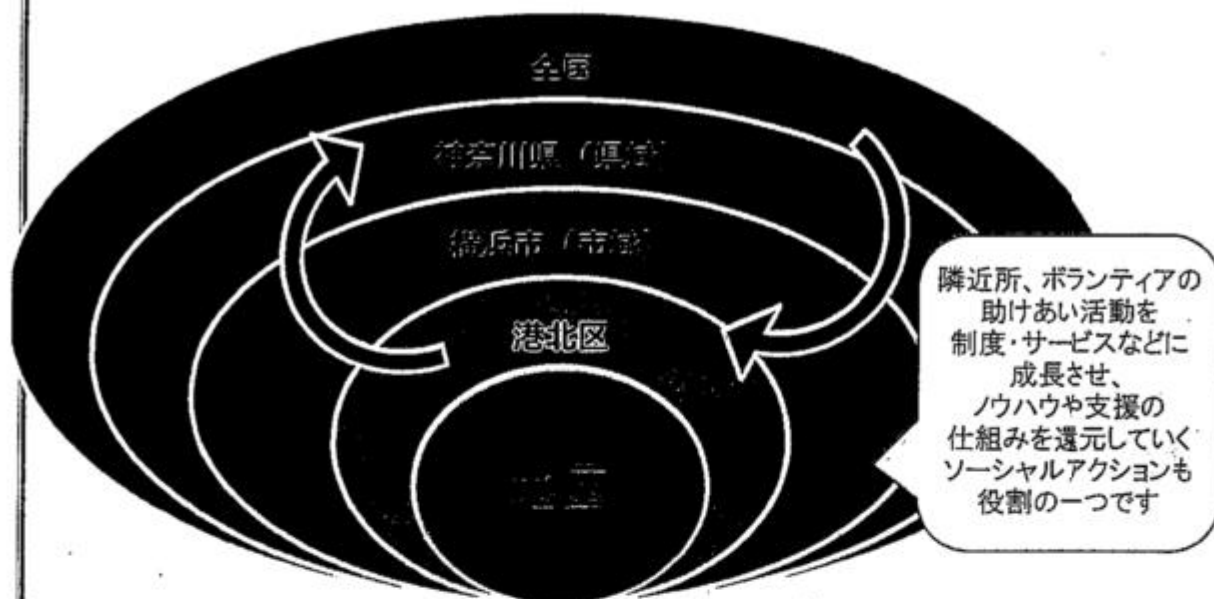
## 社会福祉協議会とは

- 社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図るのを目的に、全国・都道府県・市区町村に組織。
- 地区社協は日常生活圏での任意団体で最も身近な福祉活動の推進役を期待されています。
- 「年をとっても障がいがあっても、住み慣れた町の中で自分らしく幸せに暮らしていきたい。」誰でもが持っているそんな願いを実現するために、地域で福祉活動にたずさわっている様々な団体が会員となり、知恵と力と資金を出し合って支えている民間団体です。



区社会福祉協議会は、区民の皆さまからいただいた財源、ノウハウ、情報などを咀嚼し、皆さま自身の手で活用していただく仕組みを事務局として支える役割を担います

# 社会福祉協議会の関係性



- 担当圏域ごとに、全国、都道府県、市町村と組織化、独立の社会福祉法人（港北区社協も平成5年に法人格を取得）
- 港北区は地区連合町内会を単位として、13地区で組織化
- 区社協は、13地区社協活動の支援並びに区全域対象にサービス提供
- 地区社協は、地区の範囲で高齢者、子育て、障がい者支援、地域交流など様々な活動

2

## 港北区社協ってどんな団体？

### 使命

誰もが（住民一人ひとりが）安心して  
自分らしく（一人の人間として尊重されて）  
暮せる地域を  
みんなで（地域の住民、団体、当事者の方と一緒に）  
つくること

### 組織体制

区社協は会員組織

- ①地域福祉団体  
（地区社協、自治会町内会、民生委員児童委員、福祉関係団体、ボランティア・市民活動団体）
- ②当事者団体
- ③専門機関  
（福祉施設、専門機関）
- ④学識経験者

理事  
評議員

### 職員体制

事務局長 1名、事務局次長 1名、  
常勤職員 7名、非常勤 14名

3

# 港北区社協の主な事業内容①



港北区  
ボランティアセンター



あんしんセンター



ひっとプラン港北



分科会活動



送迎サービス



障がい者支援



生活福祉資金



福祉保健活動拠点



福祉団体事務局



おでかけGo!



みんなの居場所



子育て支援



赤い羽根  
共同募金



地区社協支援



災害ボランティア  
ネットワーク

4

# 港北区社協の主な事業内容②

## 個別支援的な事業

- ・移送サービス事業
- ・ボランティアセンター事業  
(ボランティア相談・派遣調整)
- ・あんしんセンター(権利擁護)事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・総合支援資金貸付事業
- ・移動情報センター(おでかけGo!)
- ・福祉相談

## 広報・啓発事業(人材育成)

- ・ボランティア育成
- ・福祉教育
- ・広報紙
- ・ホームページ

## 総合的地域福祉推進ほか

- ・ひっとプラン
- ・分科会活動

## 団体支援的な事業

- ・地区社協への支援
- ・障害児者支援事業
- ・みんなの助成金
- ・善意銀行
- ・福祉関係団体事務(日赤、保護司会、  
更生保護女性会、遺族会、共同募金会)
- ・福祉保健活動拠点の運営
- ・みんなの居場所
- ・災害ボランティアネットワーク

5

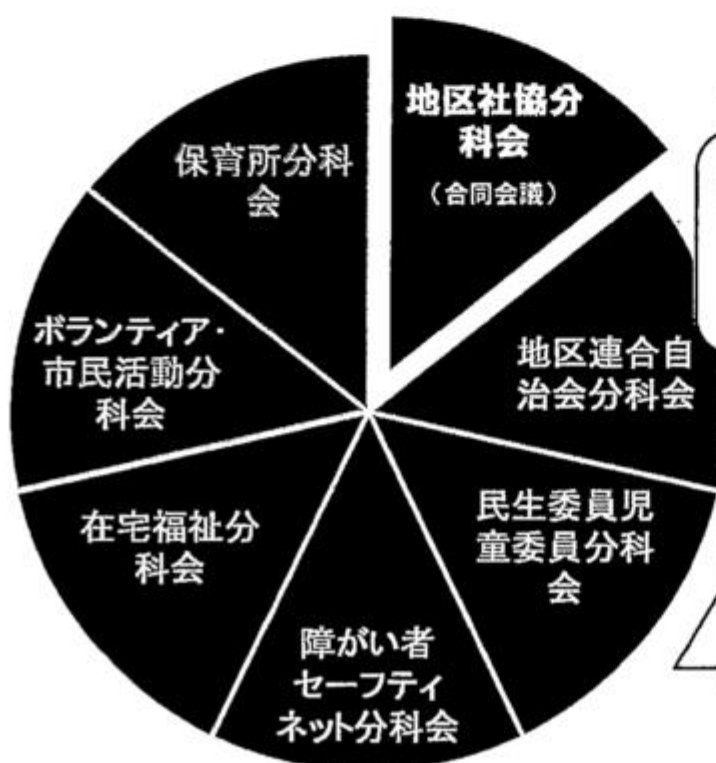
## 港北区社協の組織構成①

- 区内の福祉関係団体・当事者団体・行政機関が法人の**正会員**となり参画、協力することで地域福祉活動(「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり)を進めています。
- ①情報、②人材育成、③交流、④企画提案といった点でメリットを得られます。(会費額:年額5000円)

会員種別	種類	団体数
第1種	公私社会福祉事業 施設及び団体	53
第2種	民生委員・児童委員	21
第3種	地区社会福祉協議会	13
第4種	自治会・地区連合町内会	13
第5種	当事者団体	31
第6種	ボランティア団体	58
第7種	その他社会福祉に関係ある団体	30
第8種	社会福関係行政機関	10
第9種	学識経験者	2
		261

6

## 港北区社協の組織構成②



民間組織としての「自主性」「柔軟性」と、皆さんに支えられた「公共性」がポイントです

緩やかで、しなやかな会員主体のネットワークを目指しています

- ・分野別の課題検討
- ・会員セミナーのご案内
- ・制度の勉強会 など、

参画団体で話し合い、活動しています

7



# 港北区社協の 事務局 事務分担 【地区担当】

担当地区の  
よろず相談窓口  
になります！

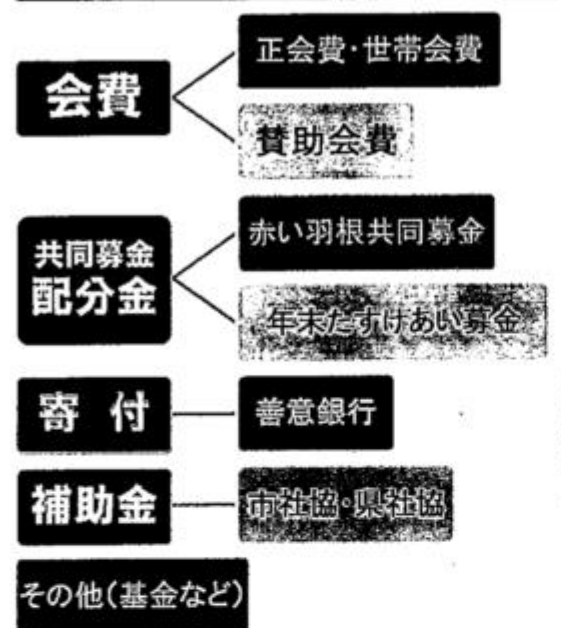
地区	担当	サブ	
日吉	日吉宮前	足立	永田
	日吉本町		
	下田	西澤	山中(百)
	網島	山本	永田
網島東			
網島西	山中(百)	山本	
大曽根	山中(百)	山本	
樽	松本	山中(百)	
菊名	菊名	足立	松本
	大豆戸		
	篠原北		
師岡	松本	山本	
大倉山	永田	山中(裕)	
篠原	篠原	西澤	足立
	篠原南		
城郷	永田	山中(百)	
新羽	山中(裕)	西澤	
新吉田	山本	松本	
新吉田あすなる	山中(裕)	西澤	
高田	山中(百)	足立	

# 港北区社協の事務局事務分担【事業担当】

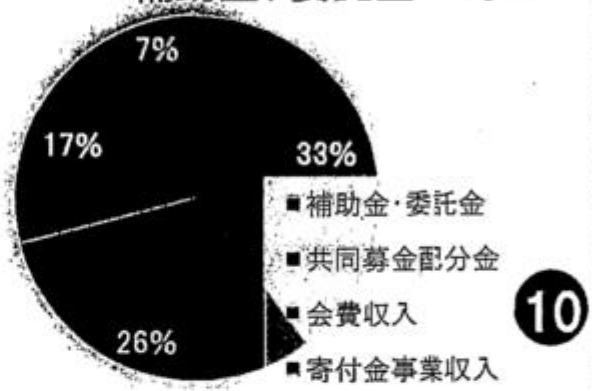
	事業	担当	サブ	事業	担当	サブ
ボラセン	ボラセン	山本	松本	福祉教育	西澤	松本
	拠点	松本	山本			
個別支援	生活福祉資金	永田・山本		送迎	松本	山中(百)
	あんしんセンター	足立・西澤				
地域支援	地区社協支援	足立	永田	移動支援	山中(百)	西澤
	障がい支援	山中(百)	永田			
団体支援	子育て支援	山中(裕)	西澤	小地域支援	足立	永田
	ひとプラン	次長・山中(百)	西澤			
企画	広報	山中(裕)	永田	みんなの助成金	山中(裕)・山本	
	会費	足立	松本			
その他				みんなの居場所	次長・山本	西澤
				ほくほくフェスタ	足立	山中(裕)
				共同募金	西澤	山中(裕)

# 港北区社協の主な財源

## 財源の内訳(概要)



- 1) 正会員の皆さまからの正会費
- 2) 活動にご賛同いただいた地域の方々からの賛助会費
- 3) 共同募金の配分金
- 4) 区民の皆さまからの寄付金
- 5) 市社協や県社協からの補助金、委託金 など



## 地区社協分科会(合同会議・事務局長会議)での活動①

地区社協が効率的効果的に福祉のまちづくりを進められる仕組みを共につくっています

年度	検討事項/成果物	研修
平成19	・年末たすけあい配分要綱制定 ・地区社協事業助成要綱制定	・13地区対象全体研修 ・経理研修
平成20	・地域力検定(振り返り・点検シート/事例集)作成	・13地区対象全体研修 ・実務研修
平成21	・地区社協会則・会計規則モデルの作成 ・振り返り・点検シートの一部修正	・モデル地区研修(城郷・篠原) ・地区別実務研修
平成22	・地区社協啓発リーフレットの作成	・地区別実務研修
平成23	・地区社協活動情報交換会の開催	・地区別実務研修
平成24	・「地域力検定」検定項目充実への検討 ⇒「地区活動のチェックシート」作成 ・活動情報交換会をふまえての活動事例のまとめ ⇒「地区社協活動事例集(第1版)」作成	・新任研修 ・地区社協役員と区社協事務局との懇談会
平成25	・「地区活動のチェックシート」運用開始 ・「地区社協活動事例集」事例追加	・新任研修 ・地区別フォローアップ研修(樽・あすなる・菊名) ・地区社協役員と区社協事務局との懇談会
平成26	・「地区活動のチェックシート」運用 ・「地区社協活動事例集」WEB版	・新任研修 ・地区別フォローアップ研修(城郷・篠原) ・地区社協役員と区社協事務局との懇談会

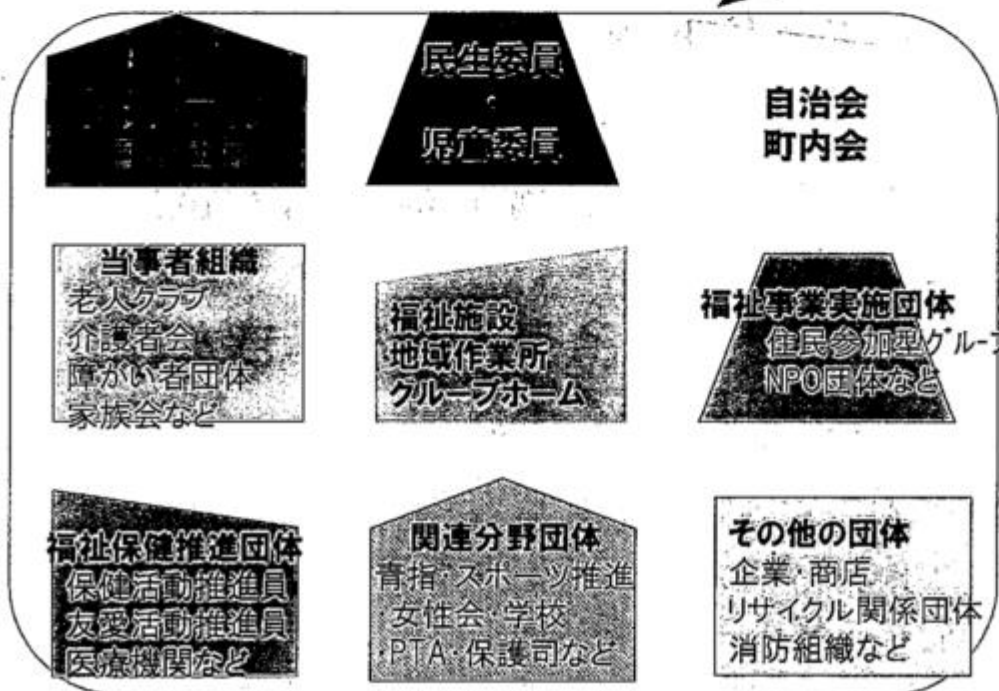
# 地区社協分科会 (合同会議・事務局長会議) での活動②

開催月	日時	会議・事業名	議題(依頼事項・内容他)
4月	24日(火) 13:30	(1)会長・事務局長合同会議 (2)事務局長会議	地区社協活動運営費(市社協補助金) 地区社協ヒアリング実施依頼
5月	13日(金) 10:00	地区社協新任研修(集合型)	
6月	26日(木) 13:30	(1)会長・事務局長合同会議 (2)事務局長会議	区社協事業報告・決算、 社会福祉大会顕彰候補者の推薦 ヒアリング日程調整 他
7・8月		★地区社協ヒアリング	
9月	25日(木) 13:30	(1)会長・事務局長合同会議 (2)事務局長会議	年末たすけあい運動の実施、 地区社協事業助成(賛助)について
10月			
11月	27日(木) 14:30	(1)会長・事務局長合同会議 (2)事務局長会議	賛助会費の第1期交付、 次年度計画(案)の意見交換、 区社協事務局との懇談会 他
10月			
1・2月		★地区社協役員と区社協事務局との懇談会	
2月	18日(水) 13:30	事務局長会議	次年度事業計画(案)の検討 他
3月	5日(木) 13:30	会長・事務局長合同会議	賛助会費の納入状況報告、 年末たすけあい募金・配分金報告他

フォローアップ研修(希望地区)

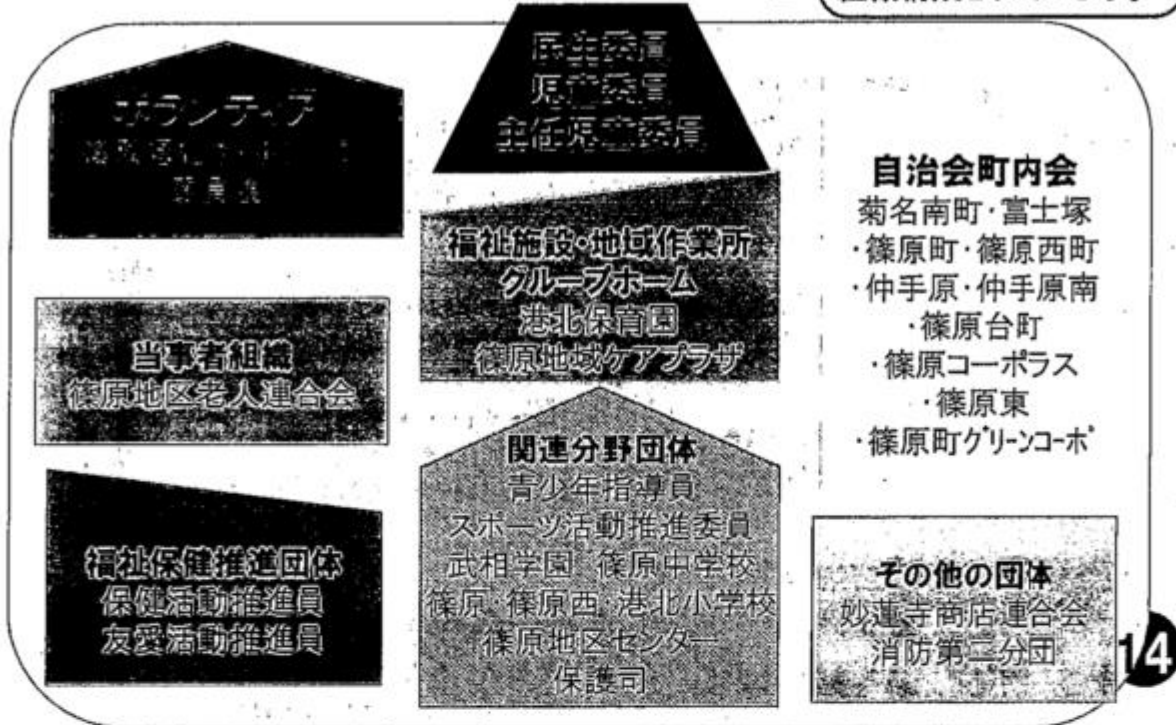
## 地区社協の構成例

さまざまな団体で構成された  
協議体、ネットワーク体



# 篠原地区社協の構成

どの地区社協も地域福祉に関する住民・団体が、理事・評議員となり組織構成されています。



## 地区社協だからできること

さまざまな団体が構成された協議体・ネットワーク体なので...

- さまざまな立場で地域情報や活動状況を話し合える。
- 把握し、つながり合う、はたらきかけるなど広がりを持てる。
- 実施主体と他団体支援の顔を持てる。

★いろいろな立場の人たちが、わいわいガヤガヤ話し合う場こそ、地区社協の一番大事な機能です。

★そこから地域をもっと暮らしやすくする活動が生まれます。



# 社協らしさを生かすには

基本は関係づくり！



- 意思疎通を丁寧にする。
- 視点の違いを大切にする。
- 全員参加を意識する。
- 一方的に決めない。



お互いの望むことで一致する点を見つける。  
(納得できたところで次の段階に進む=合意形成)

16

## 「わいわいガヤガヤ地区社協」

- みなが集まり、**わいわいガヤガヤ**話し合うことで、自分たちの地域に目をむけ、自分たちの地域は自分たちで良くしていこうと力をあわせ、活動をすすめています。

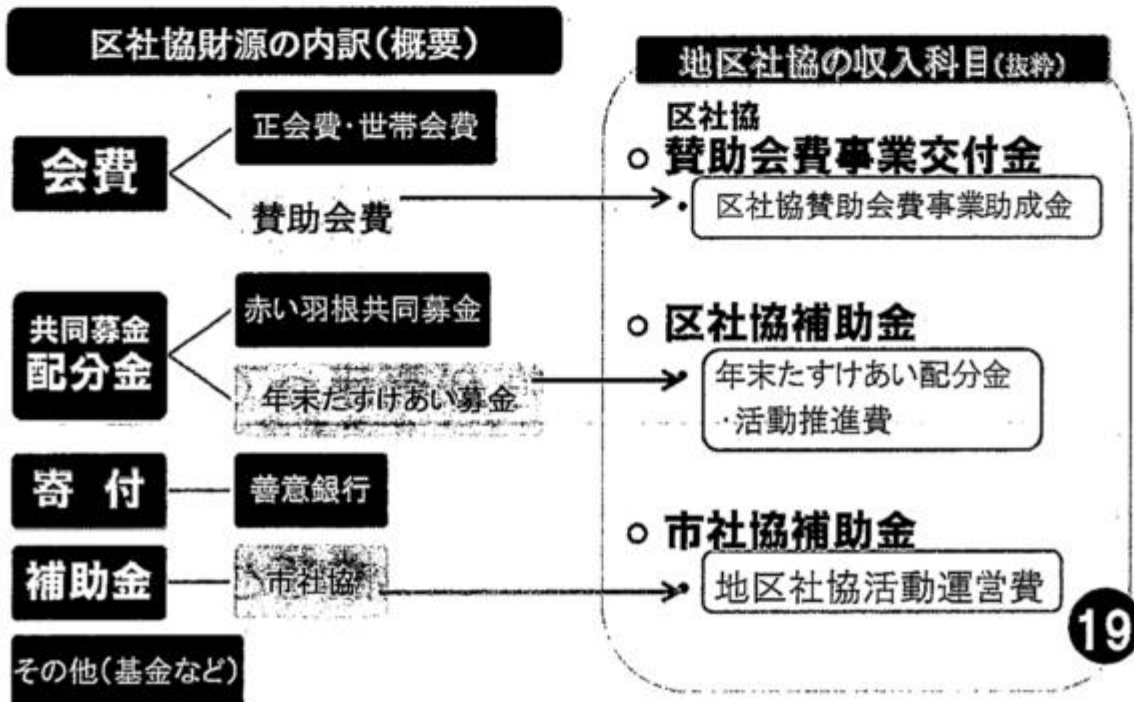
このように、同じ地域にお住まいのさまざまな世代や個性が集まって、“私だから”“あなたとだから”できることを柔軟に考えられるのが、「地区社協」の良さ・将来性だと期待しています。

17

# 民生委員と地区社協の関係



# 区社協財源のとのつながり



# 地区社協の収入科目

科目	種類
市社協補助金	地区社協活動運営費
<b>区社協補助金</b>	年末たすけあい配分金・活動推進費 みんなの居場所助成金 ひっとプラン地区別計画事務助成金
町内会・自治会からの助成金	地区連合自治会町内会からの助成金
その他の補助金・助成金	外部団体・機関からの助成金
地区社協独自会費	地区社協独自会費
<b>区社協賛助会費事業交付金</b>	<b>区社協賛助会費事業助成金</b>
バザー等の収益金	バザー、チャリティ事業などの収入、イベント参加費
寄付金	
預金利子	預金利子など
雑収入	不用はがき還元金など
特別会計からの繰入金	特別会計からの繰入
事業準備金	前年度決算の「次年度事業準備金」
前年度繰越金	

20

# 篠原地区社協の収入 (25年度決算額)

科目	種類	金額
市社協補助金	地区社協活動運営費	50,000円
<b>区社協補助金</b>	1)年末たすけあい配分金 2) " 活動推進費 3)その他事務費	1)1,139,000円 2)2,232,053円 3)141,270円
町内会・自治会からの助成金	地区連合自治会町内会からの助成金	510,000円
その他の補助金・助成金	外部団体・機関からの助成金	0円
地区社協独自会費	地区社協独自会費	161,000円
<b>区社協賛助会費事業交付金</b>	<b>区社協賛助会費事業助成金</b>	<b>1,231,000円</b>
バザー等の収益金	バザー、チャリティ事業などの収入、イベント参加費	0円
寄付金		0円
預金利子	預金利子など	273円
雑収入	不用はがき還元金など	0円
特別会計からの繰入金	特別会計からの繰入	0円
事業準備金・前年度繰越金	前年度決算の「次年度事業準備金」	3,188,776円
	<b>合計額</b>	<b>8,653,672円</b>

21

## 賛助会員運動について①

- 区社協の地域福祉活動に賛同いただいた住民の皆さまに「賛助会員」として活動財源への協力をお願いしています。

(賛助会員は一般的に運営・実行には直接関与せず、会費によって組織を支援する意味合いを含むといわれています)

- 会費額: 1口2,000円
- 会員募集は毎年区内13地区社協を通じて行われ、区社協事業とともに居住地の地区社協活動への理解をもって、協力いただくこととしています。
- 会費使途:
  - ①各地区社協へ活動状況に応じて配分する助成金の原資
  - ②区社協の賛助会員運動事務費、及び事業費
- 助成根拠: 「地区社協事業助成要綱」

「地区活動のチェックシート」、総会資料、会計管理状況のヒアリング結果にもとづいた交付率で配分助成しています。

22

## 賛助会員運動について②

- 本会の賛助会員による会費は、「寄附」「募金」ではありません。
- 「寄附金」とは、支出する側に任意性があり、直接の反対給付がない経済的利益の供与と考えられます。一方、「会費」とはサービス利用の対価または会員たる地位にある者が会を成り立たせるために負担すべきものであって、寄付金とは異なり対価性を有するものと考えられます。(参考)全国社会福祉協議会政策委員会「社会福祉法人への寄附金の税額控除制度を活用してください」平成24年3月31日発行より

### 会員運動と配分の流れ

賛助会員運動(時期は13地区で異なる)

地区社協ヒアリング(チェックシート)

配分率決定

配分 第1期(11月)第2期(3月)

事業費充当

地域のみなさま



賛助会費  
一口2,000  
円

港北区社協



助成金

(地区実績額の  
90~70%)

地区社協:  
地域の助けあい  
活動の参加、  
参画・利用



地区社協

23



# 13地区毎の賛助会費・交付率・交付額

地区社協	24年度			25年度		
	実績額	交付額	交付率	実績額	交付額	交付率
日吉	1,398,000	1,258,200	90%	1,396,000	1,256,400	90%
網島	900,000	630,000	70%	900,000	720,000	80%
大曾根	1,939,500	1,357,650	70%	1,835,000	1,468,000	80%
梅	492,000	344,400	70%	462,000	323,400	70%
菊名	594,000	415,800	70%	606,000	424,200	70%
師岡	678,000	474,600	70%	706,000	564,800	80%
大倉山 (本尾)	1,184,000	1,069,200	90%	1,189,000	1,070,100	90%
<b>篠原</b>	<b>2,176,000</b>	<b>1,305,600</b>	<b>60%</b>	<b>1,865,000</b>	<b>1,305,500</b>	<b>70%</b>
城郷	1,148,000	803,600	70%	1,220,000	1,098,000	90%
新羽	1,725,000	1,552,500	90%	1,737,000	1,563,300	90%
新吉田	3,140,000	2,826,000	90%	3,132,000	2,818,800	90%
あすなろ	1,197,000	718,200	60%	1,079,000	863,200	80%
高田	1,031,000	927,900	90%	1,070,000	963,000	90%
区社協直接	7,000	-	-	-	-	-
合計	17,609,500	13,683,650	-	17,197,000	14,438,700	-
			対前年	△493,500	+755,050	

篠原地区では、  
25年度より  
交付率70%で  
助成しています

なお交付額のうち  
74,200円は、  
締切日の都合で  
26年度に配分  
となりました。  
(決算書と一致)

24

## 賛助会員運動

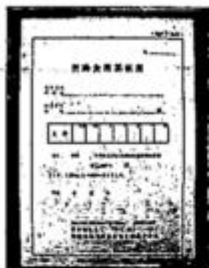
### ～賛助会費事業助成金



25

# 賛助会員運動 ～区社協でご用意できる資材

領収書



会員証



地区担当がご希望の内容で作成・印刷します。  
(カラー紙・白黒印刷)

区社協共通チラシ



地区別チラシ

みなぎわからの賛助会員は  
浦名地区社協  
“みんなで支えあうまちづくり”  
の活動に役立っています

**2025年度 賛助会員募集**

**2025年度 賛助会員募集**

【2025年度 賛助会員募集】

募集期間 2024年11月1日(水)～2025年2月28日(金)

※募集期間中は、毎月1日(水)に締め切りとなります。

【募集金額】

▶ 10,000円 (10名分)

▶ 5,000円 (5名分)

▶ 1,000円 (1名分)

【募集対象】

▶ 個人

▶ 法人・団体

【募集場所】

▶ 浦名地区社協 事務所

▶ 浦名地区社協 各支部

【募集方法】

▶ 現金

▶ 振込

▶ 口座振替

【お問い合わせ先】

浦名地区社協 事務局

〒251-8501 浦名2-1-1

TEL 046-822-1111

FAX 046-822-1112

E-MAIL: info@urana-kyokai.jp

HP: www.urana-kyokai.jp

地区社協リーフレット



掲示板用ポスター



26

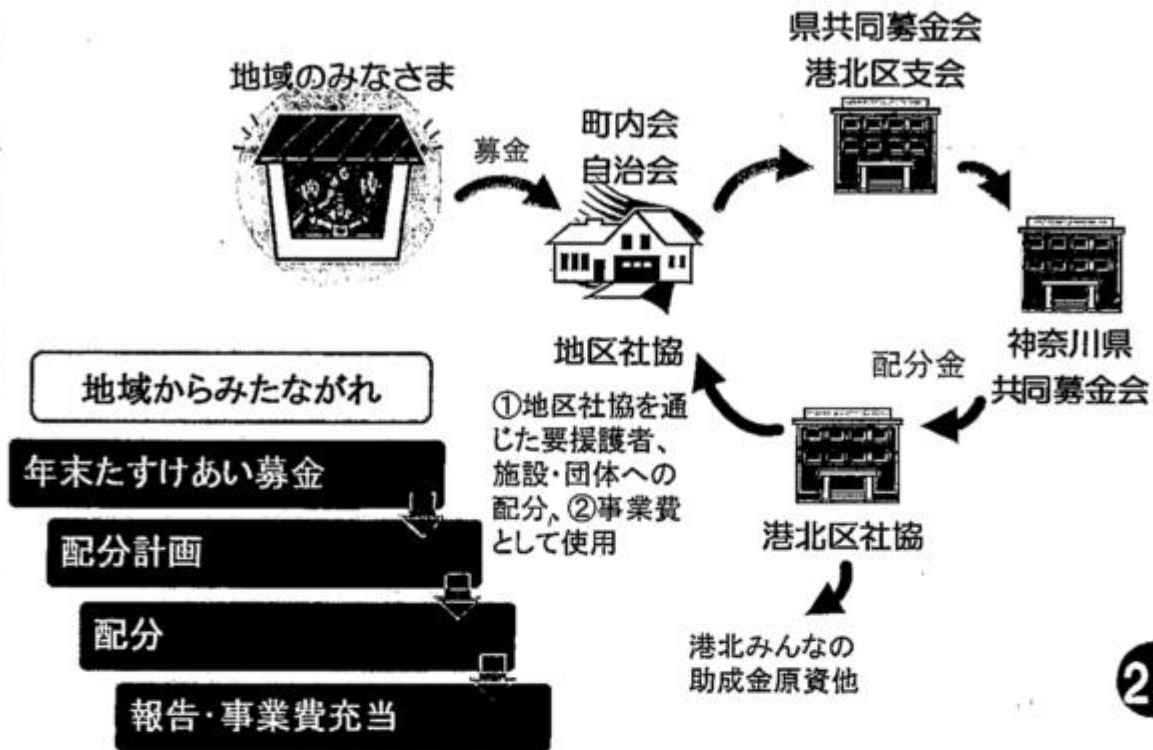
## 港北区社協の生活を支えるサービス

# 年末たすけあい募金・運動

- 「年末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。
- 寄せられた募金の目安額の3分の1は区社協、残りの3分の2は地域に還元されます。※区社協の3分の1についても「港北みんなの助成金」の原資として間接的に地域に還元されます。
- 地域への配分としては戸別配分(障がい児者、ひとり親世帯等)、施設配分(障害者地域作業所等)、団体配分(地区社協会員で福祉活動を行っている団体)、地区社協の活動推進費となります。

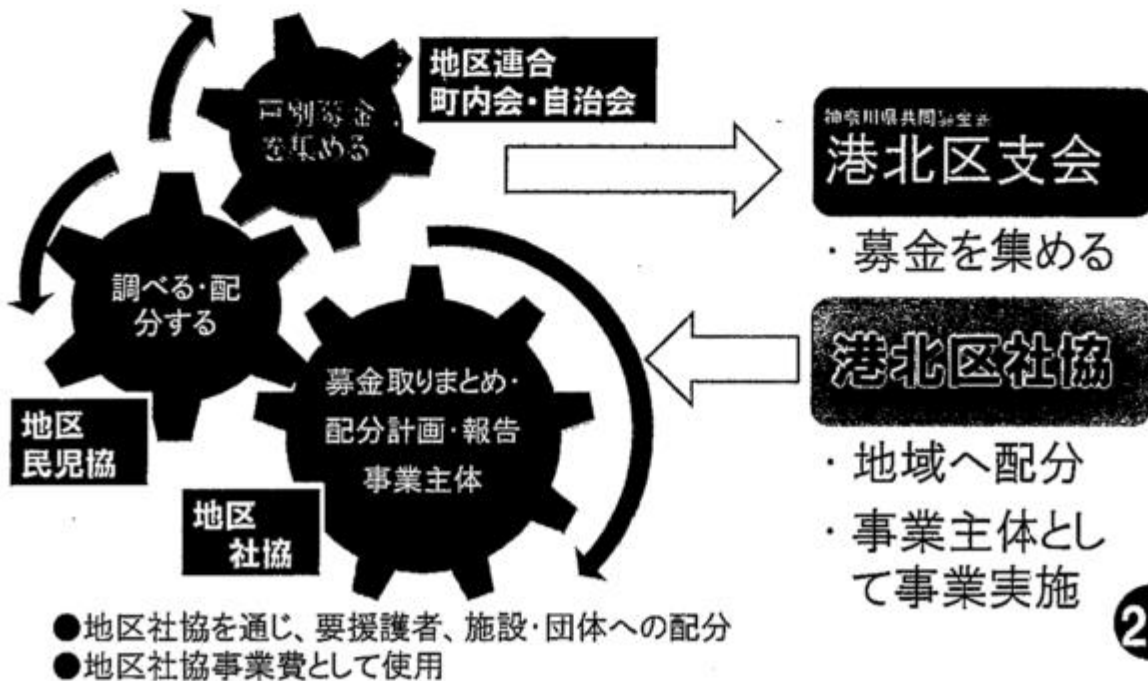
27

# 年末たすけあい運動のながれ



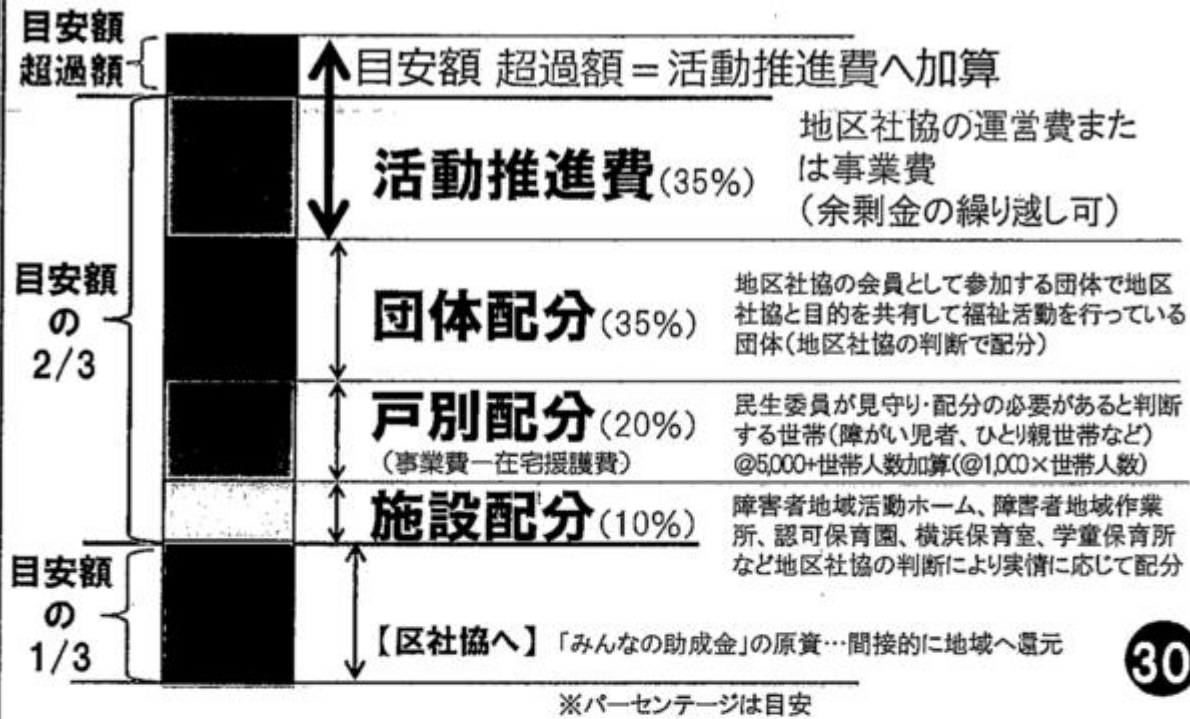
28

# 年末たすけあい運動の 募金と配分



29

# 年末たすけあい運動の配分の構成



# その他の募金や会費について

名称	内容	使いみち	募集時期	25年度実績
区社協 世帯会費	区社協の会員となっている自治会町内会より頂戴する会費です。(第4種正会員の会費です) 1世帯 40円	区社協の法人運営費に活用しています。	6~8月	4,154,752円
共同募金 (一般募金)	区社協が事務局を担っている共同募金会が進める募金活動。自分の暮らす地域の福祉活動をさらによくするため、民間の行う福祉サービスを応援するたすけあい運動です。	①横浜市・港北区の地域福祉活動および福祉関係施設へ配分。 ②区社協で行う地域福祉関係事業(みんなの助成金、広報関係、ひっとプラン、みんなの居場所)	10~12月	22,686,817円
日赤募金	区社協が事務局を担っている日本赤十字社が進める募金活動。人間の命と健康と尊厳を守ることを目的とした活動です。	①区内で発生した火事等の見舞金 ②地域防災資材整備費 ③献血事業 ④世界各地での風水害や震災被災者の国際支援の活動	5月~6月	19,310,613円
社会を明るくする運動 会費	犯罪・非行防止、罪を犯した人の更生を助ける社会作りを目的とした活動です。	①標語コンクール ②中学生とともに座談会 ③中学生による吹奏楽と広報映画の集い ④明るい町づくりミニ集会	6月~8月	1,029,604円



# 社協活動の“見える化”を目指して

## 住民による福祉活動とは・・・

- 住民の主体的・互助的な活動です
- 住民参加＝人間関係を支えます
- 制度的なサービスの代替ではありません

## 「会福祉協議会」の良さを語っていただけるように・・・

「港北“区”社協」は、区民の皆さまからいただいた財源、ノウハウ、情報などを咀嚼し、皆さま自身の手で活用していただく仕組みを事務局として支える役割を担います。

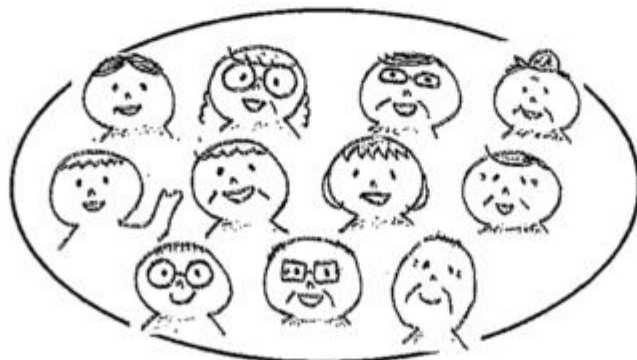
「篠原“地区”社協」がわがまち篠原ならではの個性と良さを、ますます発揮されるサポートに努めたいと思います。

32

# 「わいわいガヤガヤ地区社協」

## わいわいガヤガヤ地区社協

参考：横浜市社協 地区社協担当者会議 Aブロック担当者会議 2012年3月



★いろいろな立場の人たちが、わいわいガヤガヤ話し合う場こそ、地区社協の一番大事な機能です。

★そこから地域をもっと暮らしやすくする活動が生まれます。

33

## ある日の会議の雑談で...



民生委員

高齢者の見守り訪問で、なかなかドアを開けてくれないの。あの人、元気なのかしら...

おひとり暮らしの方の参加が増えているわ。ふだんから見守りが必要だと感じるわ。



食サビスグループ

高齢者サロンは男性の参加が少なくてね...

訪問活動や高齢者の支援をしている人たちがいろいろな悩みを語りました...



高齢者サロンボランティア

じゃあ、地区社協で連絡会を開いてみよう！  
高齢者の見守りについて、もっと話し合おう！



地区社協 事務局長

34

## 高齢者見守りネットワーク会議が開かれました

毎回足を運んでくれるSさん、様子が最近どうもおかしくて...



食サビスグループ

ちょうど近所で活動している見守り隊があるよ。今度様子を見に行きましょう。今度一緒に言ってみよう！



自治会長



民生委員

高齢者の定期訪問でどうしてもドアをあけてくれないの。あの人、元気かしら。

その人なら週に1回お弁当を届けているよ。今度一緒に行ってみよう？



食サビス

どうにも、男性のサロン参加者が増えなくて...

へえ〜。今度お願いしてみようかな。

男性同士の昼食会を手伝っているよ。一度、サロンの紹介の時間を取ってもらえるようにしましょうか？



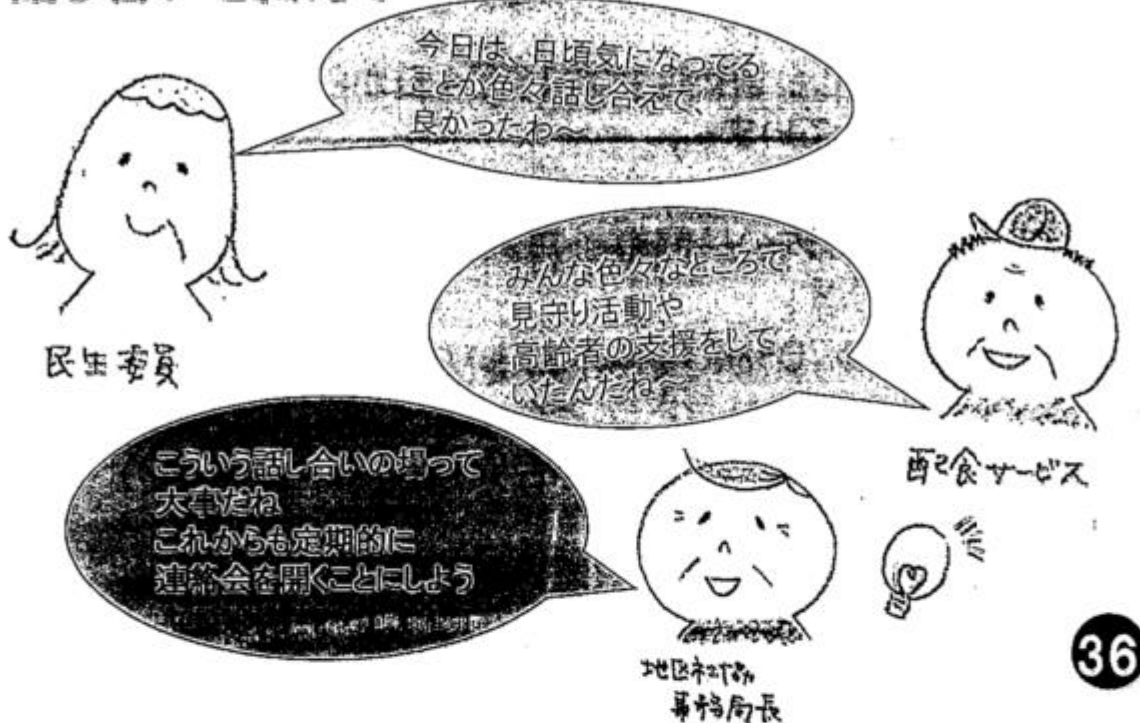
高齢者サロン



民生委員

35

## 話し合いを終えて...



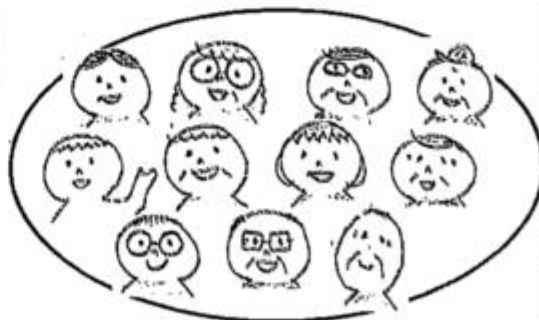
## キーワード

情報の共有

課題の共有

つながり作り

新しい事業展開への  
きっかけ



港北区社協の生活を支えるサービス

## 赤い羽根共同募金

- 赤い羽根共同募金運動は毎年10月1日から12月31日まで実施されています。
- 寄せられた募金は神奈川県共同募金会に集められ、次年度に県内や区内の民間福祉施設や福祉団体などへ配分されています。
- 集まった募金の70%は募金いただいた地域で使われています。残りの30%は皆さんの住んでいる市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に都道府県の範囲で使われています。
- 募金種別としては戸別募金・街頭募金・法人募金・職域募金等があり、街頭募金では民生委員さん、募金の配分を受けている団体に協力いただき実施しています。

38

港北区社協の生活を支えるサービス

## ボランティアセンター

- ボランティア活動について、コーディネートや情報提供をしています。
- コーディネーターが「ボランティアを求めている人」「ボランティアをしたい人」からの相談を受けています。
- 登録をしていただいたり、ボランティアグループをご紹介する事を通して、ボランティアの担い手・受け手が、より良い方向につながるよう、橋渡しをしています。

○ TEL: 090-6305-0962 又は 547-2238

○ 月～金 8:45～17:15 、 土は9:00～17:00

○ ※年末年始休業

39



港北区社協の生活を支えるサービス

## 送迎サービス

- 高齢や障がいなどの理由により、公共交通機関のご利用が難しい区民を対象として実施しています。
- 原則付き添いの方の確保が必要です。
- 利用料金は区社協の駐車場を起点とし、当初2kmまで300円で、以降1kmごとに120円を加算されます。
- 予約は1週間前～1ヶ月前まで。事前のご登録が必要です。

専用電話：547-2238 月～金(平日)8:45～17:15 **40**

港北区社協の生活を支えるサービス

## 移動情報センターおでかけGO!港北

- おでかけGO! 港北では、障がい児・者の外出に関する「困ったこと」「こういう場合にはどのようなことが利用できるの?」というような、移動に関する各種制度、サービスの利用方法等のご相談を受け付けております。

たとえば・・・

- ガイドヘルパー、ガイドボランティアについて
- 車による移動サービスについて
- 障害福祉サービスの制度や利用方法について

電話の他、窓口でのご相談も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

専用電話：543-1947 月～金(平日)8:45～17:15 **41**

港北区社協の生活を支えるサービス

## 生活福祉資金の貸付

- 低所得世帯や高齢者・障害者世帯などへ一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ることを目的とした制度です。
- 生活福祉資金の前身が、民生委員の「一人一世帯更生運動」のもと創設された「世帯更生資金」であることを背景として、現在は社会福祉協議会が行う本事業を民生委員が協力・支援するという形となっています。
- 本制度における民生委員の具体的な役割としては、本事業の周知(情報提供)及び借受世帯への相談支援です。但し、貸付や償還指導については、県社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会が行いますので、民生委員のかかわりは、あくまでも借受世帯に対する相談支援活動となります。

42

港北区社協の生活を支えるサービス

## あんしんセンター

- 身体や心の具合により、ご自身での金銭管理にお困りの方や、成年後見制度、権利擁護などについて知りたい方の相談を受け付けています。
- 職員の定期的な訪問、福祉サービスの手続き援助、預貯金の出納代理・代行などの「定期訪問・金銭管理サービス」や財産保全のため貸金庫に書類等を保管する「預かりサービス」も提供しています。(ご本人と要契約)
- 預金の払出しや支払代行、収支の試算などもしています。
- 「代わりに銀行でおろして」と頼まれたり、まとめておろさざるを得ない方を見聞きした時、お役にたてるかもしれません。

TEL:533-2600 月～金(平日)8:45～17:15※年末年始休業

43